



季刊『寺楽』は東京都世田谷区北烏山の法華宗（本門流）

本覺山妙壽寺が発行する寺報です。

檀信徒の皆さまをはじめ、妙壽寺にご縁のある皆さまに
広くお読みいただければ幸いです。

本覺山 妙壽寺（法華宗（本門流））

〒157-0061 東京都世田谷区北烏山 5-15-1

電話 03-3308-1251 FAX.03-3308-7427

ホームページ http://myojuji.or.jp

動物廟開苑



3月春彼岸に管理棟2階に動物廟納骨堂、同裏庭に合同墓地が開苑致しました（右上は苑内に植えた香りの良いバラ「羽衣」）。
庭には新たに地盤整備も行われ、ペットを連れてお参りできるスペースとなりました。動物廟ご利用等につきましては、当山寺務所までお問い合わせください。



ワンニャンカフェ No.2



新緑薫る縁側で長考する二人(匹)。リッキー(力蔵=左)とジン(仁蔵)。中央は先々代日照上人愛用の囲碁盤

無縁社会と寺縁そのII

5月4日〜6日の3日間、快晴に恵まれて妙壽寺団参（団体参拝）グループ18名は、尼崎市大本山興寺、京都市大本山本能寺の門祖日隆聖人第五〇遠忌法要を参拝することが出来ました。日隆聖人ご一代の目標は、日蓮大聖人の教えをそのご入滅後に正しく継承することにあります。そのご一生は、興学（学問と教育）と布教の熱意で静謐なものであったと思えます。私たちの精神生活において、過去の先人の方々の営々とした努力の積み重ねの上に、現在の我々の精神の営みがあると考えられます。
両ご本山の御貫首様下は、それぞれの御法要の御回向において、東日本大震災犠牲者の方々への丁寧な供養をされておられました。法要に参列した自分の脳裏には、3月12日に訪れた石巻市大川小学校の被災の様子と津波の襲来の光景が蘇り、強く合掌してお題目をお唱えした次第です。
二万人余の方々の命が失われたことは、決して一つの出来事ではなく、二万人余のそれぞれの方々の人生がそこにあり、二万人余の悲惨な出来事と言わねばなりません。
恩師の言葉を借りるならば、共感共苦の思いを持ち続けて、これからも寺院が「供養と祈願」の場であるように務めて参りたいと強く思うものであります。

鴉 鴿



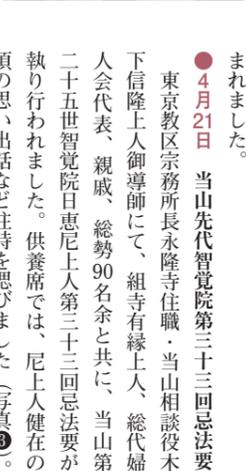
参道より鍋島客殿を望む。5月連休に遅めの躑躅（ツツジ）が開花。手前は菫（すみれ）の花

寿の寺日記

2月28日 婦人会、ヤクルト化粧品工場見学
3月10日 正隆会震災・戦災追悼供養
3月正隆会例会において、東日本大震災第三回忌の速夜回向と東京大空襲災難犠牲者追悼供養を行いました。
3月11日 茂原鷲山寺第三回忌宗門法要
千葉県茂原市・大本山鷲山寺において、東日本大震災第三回忌法要が厳修されました。法華宗管長小西日蓮現下を御導師に、副導師に三大本山御貫首現下、宗務総長台下の御臨席を賜り、百余名の参詣者とともに追悼の誠を捧げ、復興を祈念されました（写真②）。
3月12日 福島立正院第三回忌慰霊法要
福島市立正院において、宗務総長二瓶海照台閣下御導師のもと、東日本大震災三回忌追悼慰霊法要と復興祈願法要が奉修されました（写真左上）。
法要後、当住上人、大坪顕孝師、中島正幸氏は児童の7割が被害者となった石巻市大川小学校を訪れ唱題供養（写真左下）、その後、壊滅状態であった雄勝町を経て、女川町立病院の慰霊碑に供養回向を行いました。

3月20日 春彼岸報告
桜前線が例年より早く訪れ、五分咲き開花のなか、お中日には500名を超える御参詣を得て、彼岸合同法要が行われました。
4月6日 第83回烏山仏教会花まつり法要
高源院より27名の稚児行列が幸龍寺に到着後、同寺住職高佐英長上人御導師、副導師に当住上人、永隆寺住職木下信隆上人のもと、賑々しく奉修されました。
4月7日 徳島妙法寺輪番法要
弾丸低気圧の強風が心配されましたが快晴となり、徳島県組妙法寺（住職佐々木明乗上人）において、5年に一度の輪番法要が四国教区宗務所長・本曉寺住職岡村祥光上人御導師により厳修されました。
4月11日 千鳥が淵戦没者法要
桜散る新緑の中、恒例の戦没者慰霊法要が法華宗宗務総長二瓶海照台閣下御導師にて厳かに営まれました。
4月21日 当山先代智覚院第三十三回忌法要
東京教区宗務所長永隆寺住職・当山相談役木下信隆上人御導師にて、組寺有縁上人、総代婦人会代表、親戚、総勢90名余と共に、当山第二十五世智覚院日恵尼上人第三十三回忌法要が執り行われました。供養席では、尼上人健在の頃の思い出話など往時を偲びました（写真③）。

5月1日 猿江大祭法要
当山旧地猿江（江東区）にある猿江稲荷社大祭法要が当山檀信徒と氏子の方々の参詣にて奉修されました。その後、錦糸町東武ホテルにおいて昼食会が行われました。
5月4〜6日 関西両大本山巡拝旅行
法華宗再興導師門祖日隆聖人第五〇遠忌法要巡拝のため、当山檀信徒、職員18名にて、4日兵庫県尼崎市大本山本興寺、6日京都市大本山本能寺（写真④）を参拝致しました。5日には当山先々代日照上人御墓所のある京都市大本山妙蓮寺を参拝。安土桃山時代を代表する絵師・長谷川等伯一派の屏風絵等を鑑賞しました。
5月11日 大本山妙蓮寺遠忌法要
京都市大本山妙蓮寺において大覚大僧正第六〇〇遠忌、門祖日隆聖人第五〇遠忌法要が奉修され、当住上人が参列致しました。
5月21〜23日 法華宗宗務会開催
東京教区宗務議員である当住上人が出席して第67次法華宗宗務会が開催され、興隆学林新築事業等の諸案件が活発に討議されました。
5月27日 本妙院先代内室年回法要
京都市大本山妙蓮寺塔頭本妙院先代日尊上人内室・圓徳院妙満日富大姉位第三回忌法要が当住上人御導師にて厳かに営まれました。



RUQUINIA & SAN FRANCISCO

鶴沼・桑港から

日蓮教会（サンフランシスコ）

3月31日 小さな屋根にたくさんのお花が飾られた花御堂をご安置して、日蓮教会春彼岸会並びに花まつり積尊降誕会が50名の参列を得て、賑やかに営まれました。

清明庵（鶴沼海岸）

4月9日 清明庵を支えられたおばあ様方のご苦勞を偲ぶ恒例の報恩法要が遺族等十余名が参集し、唱題供養が行われました。



客殿訪問記

4月3日 水 世田谷区誌研究会 60名
4月8日 月 久我山病院ヘルスアップセミナー「寺町ゆったりウォーキングツアー」20名

INFORMATION

（ご連絡・お申込は妙壽寺まで） 電話 03-3308-1251 FAX03-3308-7427

予告

11月3日（日・祭）宗祖御会式 日程予定
門祖日隆聖人第550遠忌 10:30 稚児集合（永隆寺）
昭和和本堂落慶30周年記念法要 12:00 稚児練供養
13:00 法要

天童稚児募集

● 11月3日（日・文化の日）
お会式 集合時間午前10時30分
● 募集定員：50名（定員次第締め切り）
● 参加費：1名6000円



妙壽寺 2013 夏・秋スケジュール

7月16日 孟蘭盆施餓鬼法要
午後1時：法話 午後2時：法要
棚経（たなぎょう）
7月上旬から15日まで、各お檀家へ担当僧侶がお盆棚経に伺います。

9月23日 秋の彼岸法要
午前11時：中日合同法要 初座・動物廟法要
正午12時：歴代墓所・正隆廟法要
午後2時：中日合同法要 第二座

正隆会

[SHORYU-kai]

月例講 ご案内

当山では、毎月第2土曜日の午後2時より月例正隆会を開催しております。仏教や法華経についての勉強会や写経会、またウォーキング課外活動を行っています。檀信徒、ご友人どなたでも参加できます。例会は、毎回1時半より正隆廟前法要を奉修しております。

6月8日（土） 写経会
7月13日（土） 興隆学林教授・平島盛龍先生講師勉強会
8月 休講
9月14日（土） 勉強会「心が温くなる日蓮の言葉」拝読8
10月12日（土） 宗祖御会式御連夜 報恩唱題行
11月9日（土） 写経会

※秋のウォークはお休みいたします

聞き手 当住上人

三吉廣明（平成24年11月28日 内田祥哉先生邸）



内田祥哉先生（右）と三吉廣明上人

「科学」と「芸術」と「技術」について

三吉 先生には建設委員長という重責をお引き受けいただきました。その後、日照上人の追想文集を改めて読みましたが、先生の御文の中で、「日照上人の業績は、また悲願は、本堂再建よりはむしろ本来の宗教活動のほうに重みがあったことが見えるようになった。実は、私だけに欠落している日照上人の印象の補てんに過ぎないのがある」という大変示唆に富んだあたりがたいお言葉だと思えました。

アメリカで布教した私の大祖父の石田日土上人も、本堂落慶祝賀会での挨拶で、「皆さん、心に本堂を建ててください」とおっしゃったことが大変印象に残っております。お寺の本来のありようというの、先日の総代会でも議論になりましたが、お寺が事業をするときにはまず理念があつて、それからソフト面を考え、その後ハード面だというお話がありました。私はレベルの高い総代会だなど有り難く存じました。

内田 恐らく、日照上人は本堂をお建てになろうとすればもつと立派な本堂ができたんじゃないかと思つてます。だけど、それよりはやっぱり宗教活動の本来のほうを重視されたので、だんだんと先延ばしになってきたのではないかと。

三吉 先生には建設委員長という重責をお引き受けいただきました。その後、日照上人の追想文集を改めて読みましたが、先生の御文の中で、「日照上人の業績は、また悲願は、本堂再建よりはむしろ本来の宗教活動のほうに重みがあったことが見えるようになった。実は、私だけに欠落している日照上人の印象の補てんに過ぎないのがある」という大変示唆に富んだあたりがたいお言葉だと思えました。アメリカで布教した私の大祖父の石田日土上人も、本堂落慶祝賀会での挨拶で、「皆さん、心に本堂を建ててください」とおっしゃったことが大変印象に残っております。お寺の本来のありようというの、先日の総代会でも議論になりましたが、お寺が事業をするときにはまず理念があつて、それからソフト面を考え、その後ハード面だというお話がありました。私はレベルの高い総代会だなど有り難く存じました。

学的でないということに批判され、芸術に出すと芸術ではないといつて批判される。要するに、技術で論文を書く突破口がないんです。それが頭の中にあつて考えていたのです。それで、技術というのは、時代が変わると古くなる。だとすれば、技術の論文というのは、時代の背景を説明しない限りその価値はわからない。

例えば低開閉器へ行つて高級な浄水器を普及させようとするよりは、井戸を掘るほうがはるかにいいように、その社会の事情を反映したものでない技術の価値がない。だとすれば、今、技術の価値は、その時代の背景を説明しないとわからないはずと言いたかったのです。

逆で1000年さかのぼって1000年さかのぼっても、その時代の背景を説明すれば価値がわかる。蒸気機関車がいかに価値があつたかとか、昔の稲作がどういう価値を持っていたかというの、それでわかるのではないかと、ふうに思つて書いたのです。宗教というのは、僕の世界的にありました。三吉 でも先生、先日の総代会で同じく「近似的な説明をされていて、それが100年後ですか。内田 そういうことを考えていて、東京駅を見に行きましたね。

東京駅のドームの下に人がいっぱい集まつて、上を見て感心しているんですよ。でも見て感心しているのは皆現代、つまり平成の人なんですよ。けれども、あのドームができたのは明治時代であつて、当時感心したのは和服姿の明治の人なんですよ。だから、そういう人があつて上を向いた時に、この建物の価値というのは今の価値とまるで違つていたのではないかと思つたんです。だから、これからつくるお寺も、1000年先の人が感心することができるようなものにならなうと思つてお話ししました。

建築基準法と文化財保護法

三吉 このお話については、総代さん方、とても納得でした。今の技術と芸術のお話とちよつと連動するか、また全然違う話になつてしまうのか。私は妙壽寺の鍋島客殿を文化財として申請するとき、先生がご説明いただいた中で、結局、行政政策の中に2本の柱があると、それも相反するところがある、要するに全く違う、つまり文化財保護法と建築基準法という2つの柱の中で、戦後の行政として相反するところがあるのか。内田 そのお話は、僕自身の中ではこう考えています。現行の建築基準法のように細かい規制はない。建築が安全であるというのには広い意味があります。中に居る人に迷惑をかけるだけ、倒れたときに交通を阻害しないことも含まれます。最近見えています、建築基準法は少しづつ後退しているように見えます。それで、建築基準法に頼らない家が増えてきている。というのは、建築基準法というのは猫の目のように変わりますよ。変わるたびに古い、少し前の基準法で建てたものは現代の法に合わなくなるので、今年許可になったもの以外は不適格なわけです。ですから、現代の建築基準法というのは、今この瞬間に建つたものの整合性しか保証してないわけですね。

ない。そういう意味で、建築基準法の束縛は受けなければいけません。建築基準法が主張する部分の安全性は持つていないといけないことになり。そのときのありようというのは今の建築基準法にもれているものまで含めて、もつと本質的なものがあると思つて。妙壽寺さんの鍋島庫裡は国の文化財になつていませぬから建築基準法の傘下にあるのですが、さつきもお話ししたように、建築基準法と整合する建築は1%にも満たない。じゃあ、基準法と整合しない建築の安全性はだれが持つかというところ、これは文化財と一緒のことになります。

もう一つ困つているのは、持ち主のわからない建築というのが増えてきていること。例えば、分割所有のアパートの共通部分は一体だれが責任を持つていたんだ、というのがあります。それから、持ち主はお金を出して買っただけで、管理は管理会社任せ。その管理会社は何か月かで代つてしまふ。建物に危なくなると管理者をかって、管理会社もわからない。建築基準法で処理できない上に持ち主も管理会社もあまいな建築が増えていきます。

主事（建築主事）はどう考えているかということ、このころ、改善の場合等では届けを出さなくてもいいという答え方をしている例があるんですよ。ということは、結局、基準法は責任を持ちませんよということに聞こえます。建築基準法が建物の責任から事実上後退したがついて。建物の責任はだれが持つかというのは、持ち主か、あるいは管理会社か。しかも、その内容についても、それぞれの場合について考えざるを得ない時代に入つてきているように思つて。内田 昭和59年に妙壽寺の本堂が再建されて30年たちました。今から10年前に先生にお話ししたのが、新しい庫裏を再建したいということ、今それが東洋院という名前前で建築ができ、鍋島客殿が世田谷区の文化財指定と、何か大変、大きな節目に先生にお力添えをいただいていると思つています。

伝統文化と建築文化

三吉 昭和59年に妙壽寺の本堂が再建されて30年たちました。今から10年前に先生にお話ししたのが、新しい庫裏を再建したいということ、今それが東洋院という名前前で建築ができ、鍋島客殿が世田谷区の文化財指定と、何か大変、大きな節目に先生にお力添えをいただいていると思つています。今、建築基準法と文化財保護法のお話が出ましたが、先生にお伺いしたいのは、先生のいろいろなお話の中で、文化とか歴史ということの折り目節目で先生にいろいろのことを私も教えていただきました。この中で思い出すのは、とりわけ、25年前の昭和天皇が崩御されたときに、先生が建築界代表として、昭和天皇のお通夜というべきこと（通夜祭または殯宮礼拝）にお出になつたとき、本堂に天皇の祭壇というものが非常に荘厳で、暗闇の中で、ずつとはるか遠くに小さくネオンが見えたりというようなお話を伺いましたが、そのときのやはり「印象は強かつたのでしようか。内田 強かつたのは黙禱なんです。単純に黙禱なんですけども、25分の黙禱というのはね。三吉 25分間ですか。内田 そうです。その長さは真剣になりますよ。30人ぐらいの人がいて、物音1つしなくて、それが25分続くと、その間、世の中のこと身辺のことをいろいろと考えざるを得ない。1分間の黙禱とは全く違うものです。三吉 長いですね。1分でも。内田 1分でも長い時代になりましたね。でも、あれは短くすればするほど意味がないものと思つ

ます。25分になると、座禪まではいかないけれども、座禪に近いことを考えさせられますね。三吉 同じお部屋の中に陛下のお棺があるわけですね。内田 あつたようです。それで、30人ぐらいが座つているのに、衣服のかすめる音もしない。あれは本当に心境を改めさせる行事だと思つた。あれは、でも、仏教には座禪とか多くのことがあるでしょう。黙禱は、10分にしてもかなり意味がかわると思つています。

三吉 先生が大学の奉職を終えられた後にも、度々お会いするときに、非常に全国各地をいろいろなお役目の中でご視察・見学等されているということですね。直近のお話を一つ例に挙げたいと思つていますが、私も日本橋の友人の方の会で長崎に先々月行つてまいりました。そのときに、市と県が出資した県立歴史文化館で、先生に以前に伺つた五島のキリスト教会とキリスト教のDVDがあり、最後に先生がお行きになられた五島のキリスト教会が映りました。先生にお伺いしたときに、女性物理学者の...。内田 米澤富美子さん。建物としてきちんとなつたのはみんな復活したほうだから、本当のキリスト教というの、クラシックなキリスト教ですよ。でも、まだ今でも復活できないというキリスト教信者を、信者と言えないかどうかかわらない。そういう人がいると思つています。要するに、江戸時代260年、キリスト教徒と言つてはいられないとなると、マリア観音とか称して、仏教あるいは神道の中にしみ込んでしまつた人たちが、明治になつてカソリックが復活した時に、カソリックに戻るわけにはいかない。

それが本堂の隠れキリシタンだという人もいろいろあります。そういう人たちはカソリックの殿堂を建てるわけにもいかななくて、いまだにその流れをくんで仏教風にして、あるいは神道風にして、でも、それはそれなりに宗教的なそれぞれの背景をお持ちなのだろうと思つています。三吉 徳川260年の中で、私共日蓮門下の中にも不受不施派がありまして、それもやはり地下に潜つて信仰を貫いた...。内田 長崎純心大学の宮崎賢太郎先生が隠れキリシタンの研究をなさつていて、我々は米澤富美子さんと同行されて読売新聞の新聞記者（高木規矩郎）さんが、まずその人に話を聞いてから行かないと正確なことはわからないと、佐世保で宮崎先生の講義を1時間聞いたのです。それで初めて隠れキリシタンには2種類あることを知り、びつくりしたのです。五島に行くときにマリア観音なんつていうのがあつて、そういうのを拝んでいる人たちは、自分の家みたくてカソリックと称する宗教を細々と伝えてきているのを知つたのです。それから、鉄川与作さんの設計による立派な講堂、沢山見て帰つてきました。

建築は人を幸せにするか

三吉 「造つたり考えたり」でもう一つ、これは私は予言ではないかと思つて、第二次世界大戦後の日本では、人の寿命は延びたが、建物の寿命は逆に縮められてしまった。そして、その時流の中で、民族の遺産となるべき建物までもが無造

作に壊されつた。国の文化財に対する保護の手も充ちてきたが、身近な近代建築や現代建築に及ぶには、まだ間がある。これは35年前のお話で、少なくとも人間の寿命まで延ばすのが持論であるということを書かれており、先ほど100年のお話とか、総代会でも申しました永きにわたる木造建築であれば50年で半解体100年で全解体の修理が必要だと。私が先ほど世界観とか歴史観という大変大仰なことを申し上げましたが、これは非常に乱暴な言い方ですが、建築は人を幸せにするだろうかということ。それは、子供のころから聞いていた衣食住という言葉がありますが、人間の根本的なこと。これから将来に向かつて、本堂に建築が人間を幸せにするか、宗教の目的も人が幸せになることであるわけで、そういう部分で建築と人の幸福ということについて、先生はどのようにお考えですか。内田 建築は人を幸せにするものでもあるし、幸せにできないものでもある。それは建築のせいかわかりませんが、両方あつて、幸せにするためにはどうすればいいかという技術もあるし、幸せにできない建物をどう直していいかという技術もあるだろうと思つています。

しかし、寿命が短かつたのはつい数年前までで、最近1年ごとに寿命が延びています。1年ごとに延びているということはどういふことかというところ、建築は壊されなくなつて、それで、平均寿命は1年に0.9年ぐらい延びています。ですから、そのうちにいつか人間の寿命を追い越すでしょう。50年ぐらいたつては、日本の建築も人間の平均寿命に近くなるだろうというふうにも思つています。現在のところはまだ40年間で、私がお寺を書いたのは、建物が壊された時代には書いたもので、今はもうはなくなつていふふうにも思つています。

それは別に、建築寿命の短いものと長いものの区別がはつきりしてきています。お寺のようなのは幸せな建築です。しかし、お役所が持つているような建築は不幸な建築です。お役所というのは管理者が2、3年で交代しますから、方針が変わるので、管理体制が変わりますと、建物にとって不幸です。三吉 まさに先生のおつしやるとおりですね。単に造る、それだけではなくて、やはりそこには造り手と住み手がいる。住む、あるいは管理するという人たちの側の思い、気持ちとか継続、そういうことも我々が一緒に担つていくことだろうかなと今、改めて思つておられます。妙壽寺といたしましては、先生に東洋院・新庫裏をご設計いただき、また、さかのぼつて御長男の内田祥士先生（東洋大学教授）には西洋苑の居住をご設計いただきました。これから深川に計画中の建物も、ご総代として、また監修というように形でお力添えいただくということで、望外のことだと思つておられます。

今日は本堂にいろいろな私の大変複雑な質問とありますが、お伺いで失礼なことも多分多々あつたかと思つています。多岐にわたつてお話をいただきましてありがとうございます。どうぞこれからも建築界、そしてまた妙壽寺あるいはいろいろなお立場からご教授を賜りますようお願いを申し上げます。本日のお話を終わらせていただきます。内田 どうもいろいろとありがとうございました。三吉 ありがとうございます。